◎イベント

〇港区サードプレイス事業（エルカフェ）、土曜教育相談の開催

【エルカフェ（小・中学生対象）】

小・中学生を対象に、家庭でも学校でもない第3の居場所(サードプレイス)を提供し、工作などの創作活動を中心に希望を聞いて参加者の方が楽しめるような活動をします。また勉強をすることもできます。

●日時　原則として毎月第3土曜日 14時～16時

●費用　無料

【土曜教育相談】

臨床心理士（スクールカウンセラー）による教育相談を実施します。相談時、お子様はエルカフェに参加することもできます。

1回45分で2組まで受付けます。（前日の正午までに電話でお申込みください。）

●日時　原則、毎月第3土曜日14時～16時

●費用　無料

開催日等を変更することがありますので、ホームページでご確認いただくか、担当までご連絡ください。

●場所　ゆめホーム「ゆめ」かなえる港近隣センター（八幡屋1-4-20）

●HP　https://www.city.osaka.lg.jp/minato/category/3176-2-3-3-0-0-0-0-0-0.html

●申込・問合　協働まちづくり推進課（教育・人権啓発）

●電話　6576-9975

●FAX　6572-9512

◎講座

〇地域生活向上教室

統合失調症などの精神障がい者の方が、社会生活に必要な健康管理やコミュニケーションスキルを身につけ、地域で自分らしく安定した生活ができることを目的として実施しています。

●日時　4月9日（毎月第2木曜日）9時30分～11時30分

●場所　港区保健福祉センター　2階集団検診室（区役所2階）

●内容　ミーティング、ゲーム、料理、生活技能訓練など

●対象　統合失調症などの精神障がい者で定期的に通院している方

●申込　電話 ※事前にお話を聞かせて頂きます

●費用　無料

●問合　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎子育て

〇あなたの子育て応援します！

【ご存じですか？「子育て支援室」】

「子育てがつらい、しんどい」「イライラする」「言葉が遅いのでは…」「うちの子落ち着きがないのでは…」など悩んでいませんか？

子育て支援室では、保育士・家庭児童相談員等が0歳から18歳未満の子育て相談に応じ、専門相談機関などの紹介も行っています。児童虐待に関する相談や通報も、子育て支援室までお寄せください。プライバシーは守ります。また、メールでの相談も受け付けています。

●問合　保健福祉課（子育て支援室）

●電話　6576-9844

●FAX　6572-9514

●メール　minato‐kosodate@city.osaka.lg.jp

◎子育て

〇離乳食の悩みや不安を解消！

【離乳食講習会すくすく赤ちゃん教室】

離乳食のすすめ方のお話をします。参加者どうしの交流も楽しいですよ♪

●日時　4月1日（水）13時30分～15時

●場所　区役所2階 集団検診室

●対象　月齢5～7か月の赤ちゃんと保護者

●申込　不要

●費用　無料

●問合　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

※次回は5月8日(金)に開催

◎子育て

〇プレママ・プレパパこんにちは

【うぇるかむBaby！プレママ講座】

赤ちゃんを迎えることは、楽しみでもありちょっぴり不安もあるかもしれません。マタニティ期の生活や子育ての準備など、みんなで楽しく学びませんか。パートナーの方の参加も大歓迎です。

●日時　4月16日（木）13時15分～

●場所　区役所２階 集団検診室

●内容　陣痛ってどんな感じ？、マタニティ体操でリラックス♪、母乳育児の準備・おっぱいケア、授乳のさせ方やってみよう！

●対象　妊婦とパートナー

●申込　電話（要予約）

●費用　無料

●問合　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

※次回は5月21日（木）、24日（日）に開催

◎子育て

〇ふたご・みつご集まれ♪

【ふたごの広場交流会「さくらんぼ」】

ふたご・みつごを育てている保護者の方が集う広場です。ふたごならではの子育ての悩みや楽しさを共感しませんか？ママ同士でおしゃべりしながら、おもちゃづくりなどを楽しみましょう。パパもふたごを出産予定の妊婦さんも、おじいちゃんもおばあちゃんも大歓迎！！

●日時　5月29日（金）10時30分～12時

※10月23日(金)、12月18日（金）も開催予定です

●場所　区役所２階 集団検診室

●費用　無料

●問合　保健福祉課（子育て支援室）

●電話　6576-9844

●FAX　6572-9514

◎お知らせ

〇戦没者等のご遺族の皆様へ

【第十一回特別弔慰金が支給されます】

令和2年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受けておられない戦没者等のご遺族の方お一人に特別弔慰金が支給されます。支給には請求が必要となります。

・特別弔慰金：額面25万円、5年償還の記名国債

・請求期間：令和2年4月1日から令和5年3月31日

※請求される方によっては、必要となる書類が異なりますので、お問合せください。

●問合　協働まちづくり推進課（市民活動推進）

●電話　6576-9886

●FAX　6572-9512

◎お知らせ

〇家庭で学習習慣づくり

【「家庭学習の手引き」をご活用ください】

港区では、平成27年3月に、家庭での学習環境を整え、子どもの学びを支援することを目的に、家庭での生活・学習習慣づくりのための「港区版 家庭学習の手引き」を作成し、港区のホームページにも掲載しております。小中学生のお子様のいる保護者の皆様、ぜひご覧いただき、ご活用ください。

●港区版 家庭学習の手引き

●URL　https://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000487723.html

平成31年3月に作成した「ネットで学べる無料動画授業等のリスト」についても、港区のホームページに掲載しております。春休みの家庭学習などに「港区版 家庭学習の手引き」とあわせてご活用ください。

◎お知らせ

〇国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します

大阪市では、今後、視覚障がいのある世帯主の方（希望者）に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、下記まで電話でお申し込みください。住所・氏名・生年月日などを申込時にお聞きします。

●問合　窓口サービス課（保険年金・保険）

●電話　6576-9956

●FAX　6576-9991

◎お知らせ

〇介護保険料決定通知書を送付します

介護保険の第１号被保険者の方（大阪市にお住まいの65歳以上の方）で、口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方（普通徴収の方）には、介護保険料決定通知書を４月中旬に送付します。なお、年金から納付いただいている方（特別徴収の方）には、保険料決定通知書を７月中旬に送付します。

●問合　保健福祉課（介護保険）

●電話　6576-9859

●FAX　6572-9514

◎お知らせ

〇児童扶養手当／特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の改定について

【4月分から児童扶養手当の手当月額を改定します】

現在受給中の方については4月末頃、改定後手当額のお知らせを送付します。

・児童１人目

（全部支給）42,910円→43,160円

（一部支給）42,900円～10,120円 →43,150円～10,180円

・児童２人目

（全部支給）10,140円→10,190円

（一部支給）10,130円～5,070円→10,180円～5,100円

・児童３人目

（全部支給）6,080円→6,110円

（一部支給）6,070円～3,040円→6,100円～3,060円

【4月分から特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額を改定します】

①特別児童扶養手当：（1級）52,200円　→　52,500円

②特別児童扶養手当：（2級）34,770円　→　34,970円

③特別障がい者手当：27,200円　→　27,350円

④障がい児福祉手当：14,790円　→　14,880円

⑤経過的福祉手当：14,790円　→　14,880円

①②は20歳未満で政令が定める程度の障がいがある児童を監護している父・母または養育者に支給される手当です。

③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

●問合　保健福祉課（福祉・子育て支援室）

●電話　6576-9857

●FAX　6572-9514

◎健康

〇大阪市健康診査

生活保護または中国残留邦人支援給付を受給中の方を対象とした健診です。

●対象　40歳以上の大阪市在住の方で申請時および受診時に生活保護または中国残留邦人支援給付を受給中の方

●申込期間　4月1日（水）～令和3年2月15日（月）

●申込　窓口（申込書兼同意書を記入し、添付書類とともに提出）

●添付書類　生活保護適用証明書(写し不可、申込書申請日と同日に発行されたもの)、中国残留邦人本人確認証（写し）

●受診方法　申込後、約２週間程度で「受診券」「個人票」「大阪市健康診査取扱医療機関名簿」等を送付します。名簿の中から医療機関を選び、予約をしてから受診してください。

●検査項目　問診（個人票による聴取）、身体測定、理学的検査（視診・聴打診・触診など）、血圧測定、尿検査（蛋白、糖）、血液検査（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪など）

●問合　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

◎相談

【弁護士による法律相談】

●日時　第1・第2・第3火曜日（4月7日・14日・21日）13時～17時

※8名定員

第4火曜日（4月28日）13時～17時※16名定員

●場所　区役所1階 相談室

●予約　電話 ※当日9時より受付

●問合　総務課

●電話　6576-9978

●FAX　6572-9511

◎相談

【行政相談】

●日時　第1木曜日（4月2日）14時～16時

●場所　区役所1階 相談室

●予約　不要

●問合　総務課

●電話　6576-9978

●FAX　6572-9511

◎相談

【精神科医による相談】

こころの変調に気づいたら専門家に相談してみませんか？ご家族や支援者からの対応の仕方の相談も可能です。

●日時　4月9日（木）、23日（木）１４時～

●場所　区役所3階 相談室

●予約　電話

●問合　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514